契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	六甲アイランド地区埠頭用地造成工事（その３）

契約変更工事概要

・設計変更　※主要工種のみ記載

① 舗装工　NO バース仮舗装（As,t=50mm）　当初 0m2　→　変更 4290m2

② 撤去工　高木（H=3.0m 以上 C=180cm 以上 240cm 未満）　当初 63 本　→　変更 0 本

③ 撤去工　構造物とりこわし・処分（有筋・無筋）　当初 96m3　→　変更 461m3

　排水構造物工　U 型側溝（PU134・PU135）　当初 54m　→　変更 840m

④ 門扉工　材料費（W=20.2m）　当初 3 箇所　→　変更 1 箇所

⑤ 土工　路床盛土（ICT 施工へ変更）　当初 28500m3　→　変更 28500m3

⑥ 電気設備工　ハンドホール（H1-9・H2-9）　当初 9 箇所　→　変更 25 箇所

⑦ 舗装工　PQ バース仮舗装（As,t=50mm）　当初 0m2　→　変更 1660m2

⑧ 交通誘導警備員　当初 1086 人　→　変更 1542 人

・工期延期

変更前：令和 4 年 9 月 22 日～令和 6 年 3 月 31 日

変更後：令和 4 年 9 月 22 日～令和 6 年 12 月 15 日　（259 日工期延期）

契約変更の理由

【設計変更理由】

① 港湾運送事業者からの要望による荷役作業地確保及び道路の部分供用のため、公共上屋解体跡地及び道路摺り付け部の仮舗装を行うことから、増工となった。

② 現地作業における幹の切断位置見直しにより、幹周の小さい規格での切断が可能となったことから、減工となった。

③ 一部街渠の取壊し等により既設側溝全長を調査した結果、損傷が見受けられ、再利用困難であることが判明したことから、U 型側溝を新設するため、増工となった。

④ 別工事にて使用予定の門扉（W=20.2m）2 基分について工程調整の結果、本工事にて材料支給とするため、減工となる。

⑤ 請負人からの提案・協議により、本市においても ICT の活用を推進するため、路床盛土の ICT 施工を行うため、増工となる。

⑥ 港湾運送事業者から乗入れ位置・形状変更の要望により、電気設備（ポール・配管・ハンドホール等）の仕様及び数量の変更を伴い、増工となる。

⑦ 港湾運送事業者の荷役作業地確保のため、公共上屋解体跡地の仮舗装を行うことから、増工となる。

⑧ 工事の遅れに伴い、工事現場における出入り口等に配置する安全管理員が必要となることから、増工となる。

以上

【工期延期理由】

港湾運送事業者との調整において、新規建築計画・乗入れ位置及び形状変更・船舶係船位置の移動が生じ、関係機関との協議に時間を要した。また、荷役作業地を確保するため、分割施工する必要が生じたことから、NO バースの造成に時間を要する。その結果、後続する公共上屋（PQ バース）解体時期も同様に遅れることから、PQ バースの造成に遅れを生じるため。

以上

（公表様式第６号）